

# 鹿児島市確認申請の手引き

《令和8年版》

鹿児島市建設局建築部建築指導課

## はじめに

この度本市では、建築確認手続き等の更なる円滑化や短縮化を図ることを目的として、許認可等の手続きの流れや確認申請を行う際に問い合わせの多い取扱い等を「鹿児島市確認申請の手引き」としてまとめました。

本書は、確認申請手続きの一助となる情報を掲載しており、建築に係る長年の経験や地域の特性を踏まえた判断等、これまでの蓄積をわかりやすくまとめておりますので、本市への建築確認申請などの際にご活用ください。

令和 8 年 4 月

鹿児島市建築指導課

## 利用上の注意点

本書は、令和 8 年 4 月 1 日現在で本市の建築基準法に係る運用や取扱いを解説したものです。法や条例改正などに伴い、掲載内容を変更している場合があります。

本書を利用する際は、改訂履歴を確認の上、利用されますようお願いいたします。

本書における用語の定義は次のとおりです。

法	建築基準法
令	建築基準法施行令
規則	建築基準法施行規則
県条例	建築基準法施行条例（昭和 46 年鹿児島県条例第 33 号）
市細則	鹿児島市建築基準法施行細則
申請要領	鹿児島市建築確認申請要領

## 《鹿児島市確認申請の手引き改訂履歴》

平成 25 年 6 月 1 日	作成	令和 8 年 4 月 1 日	一部改訂
平成 29 年 4 月 1 日	改訂		
平成 31 年 4 月 1 日	一部改訂		
令和元年 10 月 1 日	一部改訂		
令和 3 年 4 月 1 日	一部改訂		
令和 4 年 2 月 20 日	一部改訂		
令和 5 年 4 月 1 日	一部改訂		
令和 6 年 4 月 1 日	一部改訂		
令和 7 年 4 月 1 日	一部改訂		

# 鹿児島市確認申請の手引き

<b>第1編 確認申請等手続き</b> . . . . .	1
<b>第1章 確認申請を要する建築物等一覧</b> . . . . .	2
(1) 建築物 . . . . .	2
(2) 建築設備 . . . . .	3
(3) 工作物①（一定規模の工作物） . . . . .	3
(4) 工作物②（用途規制対象工作物） . . . . .	4
<b>第2章 確認申請関連 必要な書類・部数</b>	
(1) 確認申請時に提出を要する書類 . . . . .	5
(2) 各種変更時に提出を要する書類 . . . . .	12
(3) 確認済証交付後に提出を要する書類 . . . . .	13
(4) 完了検査時に提出を要する書類 . . . . .	14
<b>第3章 手数料</b> . . . . .	15
<b>第4章 確認申請前に必要な手続きで問い合わせの多いもの</b> . . . . .	18
(1) 市街化調整区域 . . . . .	18
(2) 地区計画 . . . . .	19
(3) 道路相談 . . . . .	20
(4) 崖相談 . . . . .	21
(5) 浄化槽の届出 . . . . .	22
<b>第2編 許認可等手続き 事務処理の流れ</b> . . . . .	23
<b>第1章 許可</b>	
1 建築物の敷地と道路との関係の許可（法43条第2項第2号） . . . . .	24
2 建築審査会の同意を要する建築許可 . . . . .	27
・道路内の建築制限（法第44条）	
・用途地域内の建築制限（法第48条）	
・日影による高さの制限（法第56条の2）	
・総合設計（法第59条の2）	
3 廃棄物処理施設等の敷地の位置の許可（法第51条ただし書） . . . . .	28
4 仮設建築物の許可（法第85条第6項及び第7項） . . . . .	29
<b>第2章 認可等</b>	
1 仮使用認定（法第7条の6） . . . . .	31

2	道路位置指定（法第 42 条第 1 項第 5 号）	32
3	建築協定認可（法第 73 条）	33
4	一団地の総合的設計制度及び連担建築物設計制度 （法第 86 条及び第 86 条の 2）	34
5	全体計画認定（法第 86 条の 8）	35
6	標識設置届	36
7	ラブホテル類似施設事前協議	38
8	建築物の敷地と道路との関係の認定	39
9	既存不適格建築物の大規模修繕等に係る建築物の敷地と道路との関係等の認定 （令第 137 条の 2 第 6 項、第 7 項）	41
<b>第 3 章 その他の関係法令</b>		
1	急傾斜地崩壊危険区域内の建築承認（県条例第 27 条）	42
2	長期優良住宅認定	43
3	低炭素建築物認定	46
4	バリアフリー法認定	48
5	建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく認定	49
<b>第 3 編 鹿児島市建築基準法取扱い</b>		51
<b>目 次</b>		52
<b>第 1 章 総則</b>		
<b>用語の定義</b>		
	温室	56
	テント建築物	57
	自動車車庫	58
	機械式自動車車庫	59
	認可外保育施設	60
	主要構造部	61
	延焼のおそれのある部分	62
	防火設備とみなすそで壁等	63
	大規模の修繕、模様替	64
<b>建築物の建築等に関する申請及び確認</b>		
	一の建築物（一棟性）について	65
	住宅の「離れ」の取扱い	66
<b>面積、高さ等の算定方法</b>		
	面積算定における小数点について	67
	吹きさらしの廊下	68
	ベランダ、バルコニー	70
	屋外階段（建築面積）	72
	屋外階段（床面積）	73
	出窓	75

軒先空間の面積算入について	77
高さに算入しない屋上部分	78
形態制限等の緩和の取扱い	80
小屋裏物置等	81
<b>第2章 単体規定</b>	
<b>屋根</b>	
サンルームの屋根仕様について	83
<b>居室の採光及び換気</b>	
屋外廊下に面した開口部の採光について	84
屋外階段前の開口部の採光について	85
採光補正係数(1)	86
採光補正係数(2)	87
採光補正係数(3)	88
2室を1室とみなす取扱い	89
<b>避難施設等</b>	
廊下幅の取扱い	90
屋外避難階段とエレベーターの出入口との関係	91
防煙壁で区画されたモデルルームの取扱い	92
手動開放装置の取扱い	93
代替出入口の進入を妨げる構造について	94
敷地内通路の取扱い	95
<b>防火区画</b>	
屋外階段の竪穴区画	96
開放廊下等に面する場合の昇降路	97
<b>第3章 集団規定</b>	
敷地が区域等の内外にわたる場合の取扱い	99
<b>敷地等と道路との関係</b>	
一団の土地と接道義務の関係	100
自動車車庫及び自動車修理工場の敷地の出入口	101
<b>用途地域等</b>	
モデルハウス、モデルルーム	103
調剤薬局	104
コインランドリー	105
ガソリンスタンド併設小規模自動車工場	106
<b>容積率</b>	
用途地域の指定のない区域の建築形態規制に係る数値等	107
容積率を算定する場合の前面道路	108
共同住宅の住戸前スペースの容積率不算入について	109
<b>建蔽率</b>	
建蔽率が緩和される敷地	110

## 建築物の各部分の高さ

敷地と道路に高低差がある場合の後退距離	112
斜線制限に関する屋上部分の適用関係	113
廊下・バルコニー等のパイプ手すり	114

## 日影による中高層の建築物の高さの制限

屋上突出物の日影	115
隣地等と高低差がある場合の緩和	116
日影時間の異なる区域の内外にわたる場合等	117
道路斜線の天空率における前面道路の幅員が異なる場合の算定位置	118

## 看板等の防火措置

防火地域内に設置する看板	119
--------------	-----

## 第4章 構造規定

鉄筋コンクリート造におけるルート1の適用について	120
壁式鉄筋コンクリート造の階数	121
積雪量	123
地表面粗度区分と基準風速	124
地盤調査	125
構造上の地階の判定	126

## 第5章 建築設備

既設エレベーターの改修	127
複数基の昇降機の確認申請を同時に申請する場合	128
寝台用エレベーターの設置	129

## 第6章 工作物

看板の屋外広告物許可	130
太陽光発電設備等	131
擁壁の基準	132
擁壁の確認申請件数	133
工作物の土地区画整理法第76条許可	134
携帯電話基地局の高さの取扱い	135

## 第7章 その他

既存不適格建築物の増改築	136
日影規制の手引き	137